

# 横浜市立図書館アクションプラン

～市民サービスの向上を目指して～

平成 23 年 1 月  
横浜市立図書館

## はじめに

横浜市立図書館は、大正 10 年の創立以来、長年にわたって市民に親しまれてきました。そして現在では年間約 900 万もの人が来館する、市民にとって最も身近な社会教育施設となりました。

これまで図書館では、市民の趣味、娯楽や教養に関する読書、生涯学習活動に必要な資料・情報の提供などを通じて市民の多様なニーズに対応してまいりました。

しかし、近年の社会情勢の急激な変化は、様々な課題を顕在化させました。将来が見えない不安定さ、不確実性が増す中で、市民には個人の自立や自己責任が求められています。

一方、図書館には市民に身近な読書施設として、図書の貸出サービスを行うとともに、地域の特性を踏まえた情報拠点としての役割、生涯学習の場や機会の充実、個人や地域が抱える課題解決のための支援が求められています。

これらのことから、図書館では、「横浜市立図書館のあり方懇談会報告書」で示された提言を踏まえつつ、管理運営手法の検討、司書の専門性が発揮できる体制づくり、蔵書の充実等により図書館サービスの骨格をしっかりと形成し、図書館の本来的な役割を果たすことで、誰もが心豊かに自分らしく生きる、安心して暮らしていける社会の実現の支援をしていきたいと考えています。

そこで今後 5 年間に取組む横浜市立図書館の行動計画を策定し、市民の皆さまが余暇を楽しみ、充実した生涯学習活動を行い、自立的に課題を解決することができるよう支援の方向性を明らかにしました。

これからも横浜市立図書館は、図書館サービスの一層の充実を図り、市民生活を支援していきたいと考えています。

平成 23 年 1 月 横浜市立図書館

# 目次

## はじめに

### 第1章 横浜市立図書館アクションプラン策定の基本的な考え方

- 1 横浜市立図書館アクションプラン策定の背景 . . . . . 1
- 2 横浜市立図書館アクションプランの位置づけ・役割 . . . . . 1
- 3 計画期間 . . . . . 1
- 4 計画の進行管理 . . . . . 2
- 【コラム】管理運営とサービス向上の取組 . . . . . 2

### 第2章 これからの横浜市立図書館

- 1 横浜市立図書館を取り巻く課題 . . . . . 3
- 2 これからの横浜市立図書館に求められる役割 . . . . . 4
- 3 これからの横浜市立図書館の取組 . . . . . 5
- (参考) 取組の一覧 . . . . . 7
- 【コラム】図書館の将来的な組織体制イメージ . . . . . 8

### 第3章 具体的な取組

- 1 司書の専門性を発揮したサービスの進展 . . . . . 9
- 2 効率的で効果的な図書館の管理運営と環境整備 . . . . . 11

# 第1章 横浜市立図書館アクションプラン策定の基本的な考え方

## 1 横浜市立図書館アクションプラン策定の背景

### (1) 横浜市立図書館のあり方懇談会報告書

平成 18 年に、横浜市の中期 5 か年計画を受け、将来のあるべき図書館像を見据え、どのような図書館サービスを展開し、そのサービス提供はどのような経営主体のもとで考えるべきかを課題として「横浜市立図書館のあり方懇談会」を設置しました。

「横浜市立図書館のあり方懇談会報告書」は、平成 19 年 8 月に、「市民力と創造力を活かした横浜型モデル」の構築を目指して、これからの図書館サービス、効率的な管理運営、市民との協働の 3 つの柱（基本的な考え方）にそって、具体的な 14 の提言をまとめたものです。

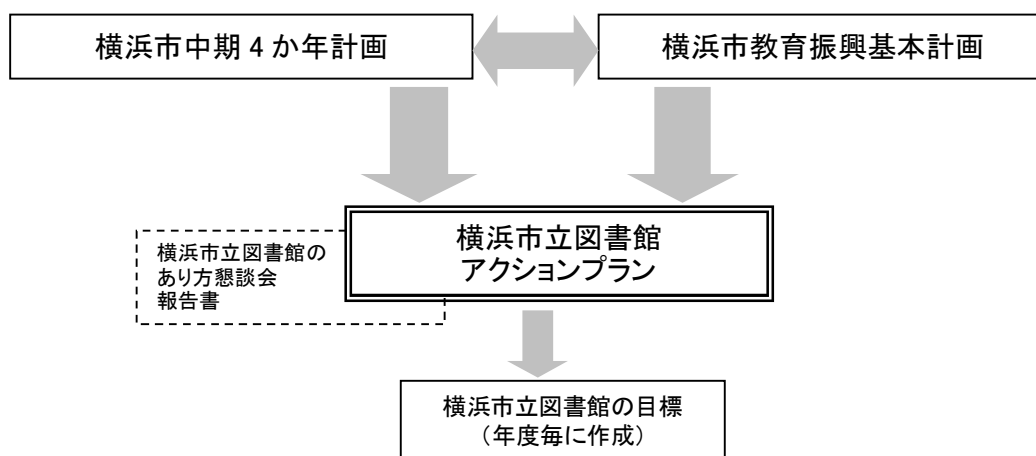
### (2) 横浜市教育振興基本計画の策定

「横浜市教育振興基本計画」は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、改正教育基本法の理念を踏まえて、「横浜教育ビジョン」の実現に向けて、平成 22 年度に策定される「横浜市中期 4 か年計画」と連動し、平成 22 年度から平成 26 年度までの教育の振興のための基本計画として定めるものです。

横浜市立図書館アクションプランは、「横浜市教育振興基本計画」と連動し、質の高い図書館サービスの提供を図るための行動計画として具体的な取組を明らかにするものです。

## 2 横浜市立図書館アクションプランの位置づけ・役割

横浜市立図書館アクションプランは、「横浜市立図書館のあり方懇談会報告書」を踏まえ、「横浜市中期 4 か年計画」、「横浜市教育振興基本計画」、「司書人材育成計画」と連動し、これまでの取組の方向を改めて整理するとともに、求められる図書館の役割を踏まえ、図書館を取巻く新たな環境変化に適切に対応するため、今後 5 か年の具体的な行動計画を策定するものです。

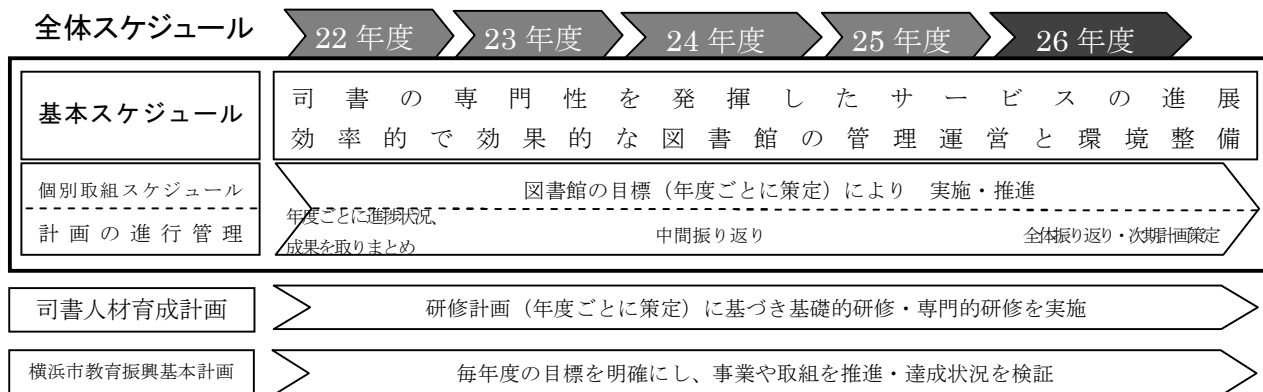


## 3 計画期間

本計画は「横浜市教育振興基本計画」の計画期間にあわせ平成 22 年度から平成 26 年度の 5 か年を対象としますが、図書館を取り巻く状況の変化を考慮し、適宜見直します。

#### 4 計画の進行管理

本計画の進行管理として、本計画の取組項目について年度ごとにスケジュールの進捗状況、取組の成果を取りまとめます。また、計画期間終了時に計画全体の検証を行います。



#### 【コラム】

##### 管理運営とサービス向上の取組

横浜市を取り巻く社会・経済状況や時代要請が大きく変化する中で、中央図書館を中核とする横浜市立図書館においては、この大きな変化や動向に対応すべく、業務改革に取り組んできました。

主なものとして、

##### [1]サービスの向上と効率的な管理運営の両立を実現する

- ①中央図書館サービス課への司書補助業務委託、②山内図書館への指定管理者制度の導入、③書誌作成業務委託、④地域図書館（都筑・戸塚）への司書補助業務委託導入検討【平成23年4月実施予定】

##### [2]新たなニーズに柔軟な対応を可能とする組織改革

- ①中央図書館サービス課・調査資料課への担当係長制の導入、②中央図書館各課の事務分掌の見直し・整理、③中央図書館サービス課での学校連携担当設置

##### [3]新しい図書館運営への取組

- ①子どもの読書活動支援や学校連携を推進する計画や仕組みづくり、②地域図書館運営に市民が参加する仕組みの整備、③歳入確保に向けた広告事業等の積極的な実施・推進

この一連の取組は、第一に、司書職員が専門的能力を發揮できる仕組み（環境）づくり、第二に、管理運営体制の転換による図書館運営のスリム化、第三に、地域図書館を含めた18館の図書館の一体性・連携による総合力の發揮、を目的としたものです。

この中でも、特に、第一の司書職員が専門的能力を發揮できる仕組み（環境）づくりを実現することで、市民への図書館サービスの充実・向上を最重点の目標と位置づけて実施・推進してきたものです。

## 第2章 これからの横浜市立図書館

### 1 横浜市立図書館を取り巻く課題

横浜市立図書館は、「横浜市立図書館のあり方懇談会報告書」の提言を踏まえ、山内図書館への指定管理者制度の導入、中央図書館への司書補助業務委託の導入、子どもの読書活動の推進、市民の意見が反映される仕組みづくり、広告事業等による自主財源の確保及び経費の節減等を進めてきました。

図書館を取り巻く状況の変化等により、取組の方向を改めて整理するとともに、新たな環境変化に適切に対応する必要があります。

#### (1) 身近な読書施設の不足

横浜市立図書館は、中央図書館及び地域図書館合わせて 18 館から構成されていますが、その他に市立図書館の資料を利用できる読書施設は限られており、市民からは身近な施設での図書の出借・返却や資料の充実などの要望が多く寄せられています。交通拠点等の身近で便利な場所での図書館サービスの充実に向けた検討が必要です。また、子育てや福祉、医療、就労支援等の行政課題に対応した図書館機能の充実も求められています。

#### (2) 資料の不足

厳しい財政状況の中で、市民の課題解決、暮らしに役立つ資料の提供や、市民が必要とする資料・情報の効率的で効果的な収集のために、今後の資料収集・蔵書再構成について検討する必要があります。

#### (3) 司書力の活用不足

現在の司書業務の中心は貸出・返却・予約等の非専門的・定型的業務にあるため、司書が専門性を活かした十分なサービスを実施することのできる業務体制を作る必要があります。また、市民が求める複雑・高度化した様々な図書館サービスを迅速・的確に実施するためには、さらなる司書の専門的能力のスキルアップが必要です。

市立図書館としての図書館機能を充実させるため、貸出・返却・予約等のサービスを維持・向上させつつ、図書館の効率的な管理運営と専門的なサービスの向上を図ることが求められています。

これらを組織的に実行していくための司書の能力・人材開発が強く求められています。

#### (4) 環境の変化

電子書籍、資料のデジタル化などにより、図書館を取り巻く出版・提供における環境が大きく変化しており、対応の検討が必要です。

現行の図書館情報システムが、平成 24 年 12 月 31 日をもって 5 年間のリース期間を満了するため、新しい図書館情報システムの構築が必要です。

「横浜市公共建築物耐震対策事業計画」に基づき、地域図書館の耐震補強及び再整備の検討・実施が必要です。

## (5) 地域ニーズへの対応

「横浜市立図書館のあり方懇談会報告書」を踏まえ、サービスの向上と効率的な管理運営等を実現するための土台となる計画作りや運営体制の見直しを推進してきましたが、図書館現場で、様々な地域のニーズにきめ細かく対応するためには、次のような課題があります。

- ・学校や地域との連携事業における、身近な相談・サービス拠点の必要性
- ・急増する在住外国人への支援の必要性
- ・資料の収集・選定や司書の専門性を活かした課題解決支援など様々な分野で、地域特性を活かしたエリア単位での図書館の連携・支援の必要性

## 2 これからの横浜市立図書館に求められる役割

横浜市立図書館は、大正 10 年横浜公園内の仮閲覧所で図書の閲覧を開始して以来、90 年近く市民に対して図書資料の提供サービスを実施してきました。昭和 40 年代後半以降、「図書の貸出サービス」への市民の要望が強まったため、図書の貸出施設として 1 区 1 館の図書館整備を行ってきました。そして、中央図書館を中核に 17 の地域図書館を結んだネットワークを構築し、貸出・返却・予約等のサービスの充実に努めてきました。その結果、市民は市内のすべての図書館資料の中から貸出・閲覧等が可能となりました。

しかし、現在のように個人の自立や自己責任が求められる時代背景の中にあっては、市民の生きる力・課題解決力の向上を支えるため、新たな視点からの図書館機能の充実・強化が必要となってきました。

社会情勢・読書環境の変化、高度化・多様化する市民ニーズに対応するためには、従来の図書の貸出サービスを維持するとともに、市民が必要とする課題解決のための資料・情報の提供を通じて市民生活を支援することが図書館に求められています。

### 【図書館サービスの新たな視点】

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 13 年文部科学省告示第 132 号）施行後の社会や制度の変化、新たな課題等に対応してこれからの図書館運営に必要な新たな視点や方策等について、平成 18 年 3 月、「これからの図書館像－地域を支える情報拠点をめざして－（報告）」（文部科学省主催「これからの図書館の在り方検討協力者会議」）により提言がなされました。それには、これからの図書館サービスに求められる新たな視点として、「（貸出サービス等の）従来のサービスに加えて、調査研究支援、レファレンスサービス等のサービスや情報提供を行うことによって、地域の課題解決や地域の振興を図る必要がある。それが社会教育施設としての図書館の新たな役割である」とされています。

### 【これからの横浜市立図書館】

「これからの図書館像」において、図書館は「地域の情報拠点」としての役割を示唆されました。さらに「横浜市立図書館のあり方懇談会報告書」において、横浜の地域性を考慮した具体的な 14 の提言を受けました。

横浜市立図書館はそれらの示唆・提言を受け止め、従来の図書貸出サービスを維持するとともに、市民が必要とする資料・情報の提供を通じて市民生活を支援することを図書館の役割として位置づけ、これからの図書館の進むべき道を明らかにします。

### ○市民の自立への知的支援

地方分権化が進み、地方の時代といわれています。行政への市民参加、市民協働に見られるように、地方の自立的な活動を支えているのは、自立的な市民です。市民の自立（自分で考え、自分で判断し、行動する）を知的側面から支えることが図書館の第一の役割です。

### ○市民の自己実現のための支援

図書館資料の提供により読書を推進し、市民の学習内容の充実を図り、学ぶ力等の向上を目指し、市民の自己実現を支援します。この支援は幼少期・学齢期から始めることが効果的であり、保護者・学校との協働・連携が必須です。

### ○市民の自主的な活動への支援

市民が自主的に活動をするために、図書館資料及び活動に必要な情報を提供します。自主的な市民の活動を、地域の情報拠点としての地域図書館が支援していきます。また、地域住民の自主的・主体的な学習・活動・交流の場として図書館施設を提供します。

### 【市民サービスの向上を目指して】

これらの図書館の役割を果たし、かつ社会の変化に対応した、市民の役に立つ図書館サービスの提供を目指します。そのサービス提供の具体的な内容について、平成 22 年度から 26 年度までの 5 か年の事業をこの「アクションプラン」で示します。

## 3 これからの横浜市立図書館の取組

市民サービスの向上を支える取組として、図書館を構成するための基本要素である、蔵書・人（司書）、及び「横浜市子ども読書推進計画」に基づく子ども読書活動支援についての取組を重点取組と位置づけ、積極的に推進します。

### (1) 司書の専門性を発揮したサービスの進展

選書、子どもの読書活動支援、市民の課題解決支援、地域連携・市民協働の推進など、司書の専門性を発揮したサービスの提供を進展します。

中央図書館による地域図書館の支援体制を整備し、これらサービスをさらに効率的・効果的に進展させていきます。

#### ア 蔵書再構成 5 か年計画の策定・実施 【重点取組】

横浜市立図書館の蔵書構成の現状を把握、分析し、これに基づく中期的な資料収集計画を策定、実施します。

#### イ 子ども読書活動の支援 【重点取組】

「横浜市子ども読書活動推進計画」に基づき「横浜市立図書館児童サービス計画」を策定し、市立図書館全館での児童サービスを推進するとともに、学校、幼稚園、保育所や地域と連携して子どもの読書活動を支援します。

#### ウ 市民の学習活動・課題解決の支援

市民の学習活動・課題解決を支援するために市立図書館の環境整備を進め、体制を整えます。



## エ 地域情報の収集・提供の推進

地域社会と連携し、地域の情報を収集・発信するための体制を整え、地域の課題解決の機能を強化します。

## オ 地域と連携した読書推進活動の充実

地域で活動するボランティア団体等と連携し、地域の読書推進活動を支援します。

## カ 多文化サービスの展開

国際都市横浜の形成と、多文化共生の地域づくり支援のために多文化サービスの一層の展開を推進します。

## キ 市民協働の推進

図書館で活動するボランティアの育成と活動支援を推進し、市民との協働による図書館運営を進めるため、ボランティア活動に必要な学習の機会とその成果を活かす活動の場を提供します。

## (2) 効率的で効果的な図書館の管理運営と環境整備

司書業務を貸出・返却・予約等を中心とした現在の定型的業務から、司書力を活かすことができる専門的業務への転換を進めるために、効率的・効果的な図書館の管理運営と環境整備を推進します。

### ア 司書人材育成計画の策定と人材育成の推進 【重点取組】

図書館サービスを取巻く環境変化に対応しつつ、司書がキャリア形成の段階に応じ、能力を発揮できる人材の育成計画として、「司書人材育成計画」を策定しました。これに基づき司書の人材育成を計画的・体系的に推進します。

### イ 指定管理者による運営状況の検証・評価

山内図書館に導入した指定管理者による運営状況の検証・評価を実施し、サービス実績等の総合的な運営評価を実施します。

### ウ 一部地域図書館の司書補助業務について委託を導入

サービス向上と効率的な管理運営を図ることを目的に、都筑図書館、戸塚図書館に司書補助業務の委託を導入します。

### エ 地域図書館の管理運営手法の総合的検討

サービスの充実・向上と効率的な管理運営手法について、指定管理者制度と司書補助業務委託の検証を踏まえて、司書職員が専門的能力を発揮できるよう、今後の地域図書館のあるべき姿と方向性を確立のための総合的な検討を実施します。

### オ 自主財源の確保及び経費の節減

効率的な図書館運営と財源確保のために、広告事業等による自主財源の確保と管理運営費の節減に努めます。

### カ 市民の意見が反映される仕組みづくり

図書館運営に市民の意見が反映される仕組みづくりを、各図書館の地域ニーズを踏まえて進めることで、市民参加の図書館運営を実現します。

### キ 次期図書館情報システム導入に向けた検討

平成24年度に図書館情報システムを更新し、業務の効率化を図るとともに、よりわかりやすく、使いやすいシステムを構築します。

## ク 身近で便利な図書館サービスの充実についての検討

交通拠点等での身近で便利な図書館サービスの充実について検討します。

## ケ 図書館の設備改修・改善や耐震補強

「横浜市公共建築物耐震対策事業計画」に基づき耐震補強が必要とされている港北図書館について、耐震補強・再整備工事に着手します。

## コ 市立図書館における業務内容の見直し

平成 24 年度の次期図書館情報システム更新を見据え、業務内容や作業の手順を見直し迅速・確実なサービス提供を進めるとともに、司書の専門性が発揮できる環境整備をします。

### (参考) 取組項目の一覧

#### 1 司書の専門性を発揮したサービスの進展

項 目		取組名番号
重点取組	蔵書再構成 5 か年計画の策定・実施	①
重点取組	子ども読書活動の支援	②
	市民の学習活動・課題解決の支援	③
	地域情報の収集・提供の推進	④
	地域と連携した読書推進活動の充実	⑤
	多文化サービスの展開	⑥
	市民協働の推進	⑦

#### 2 効率的で効果的な図書館の管理運営と環境整備

項 目		取組名番号
重点取組	司書人材育成計画の策定と人材育成の推進	⑧
	指定管理者による運営状況の検証・評価	⑨
	一部地域図書館の司書補助業務について委託を導入	⑩
	地域図書館の管理運営手法の総合的検討	⑪
	自主財源の確保及び経費の節減	⑫
	市民の意見が反映される仕組みづくり	⑬
	次期図書館情報システム導入に向けた検討	⑭
	身近で便利な図書館サービスの充実についての検討	⑮
	図書館の設備改修・改善や耐震補強	⑯
	市立図書館における業務内容の見直し	⑰

\*重点取組：市民サービスの向上を支える、蔵書再構成・子ども読書活動支援・司書人材育成への取組を重点的に進めます。

## 【コラム】 .....

これまで、業務改善、業務の効率化・合理化の取組を推進してきましたが、18館体制では地域のニーズにきめ細かく対応するには限界があり、図書館機能として充足していないとの声も寄せられています。生涯学習、読書活動がますます高まる中で、これらの声に応えていくためには、今後の図書館機能の整備は広域的な地域をひとつのまとまりとして、方面別の機能分担による、効率的・効果的な司書の配置・資料の収集・サービスの提供によって実現すべきであると考えられます。

### **図書館の将来的な組織体制として次のようなイメージが考えられます**

司書の専門的知識が発揮される学校連携・地域連携、レファレンスなどの分野をさらに充実させていくためには、中央図書館における地域図書館の支援体制を方面別に整備していく必要があります。

市立図書館を方面別にグループ化し、中央図書館は各グループの支援体制を確立するとともに、地域の中核となる図書館にグループを統括する機能を持たせ、グループ内で効率的に司書や蔵書を活用していくことで方面別にきめ細かく質の高い図書館サービスを展開していくことが考えられます。

そこで、今後、5年間のアクションプランとして、学校連携支援、レファレンス支援などの分野を特定した、一部方面の図書館において、検証を前提としたモデル事業の実施が考えられます。

## 第3章 具体的な取組

### 1 司書の専門性を発揮したサービスの進展

#### (1) 蔵書再構成5か年計画の策定・実施 【重点取組】

市民の課題解決や暮らしに役立つ情報を提供し、積極的な図書館サービスを展開し、市民が必要とする資料・情報の収集を効果的に実現するために、市立図書館の蔵書構成の現状を把握、分析し、これに基づく中期的な資料収集計画を策定、実施します。

取組名 ①	蔵書再構成5か年計画の策定と実施	所管課	調査資料課		
取組内容	蔵書再構成計画の策定と実施 新たな収集手法の検討 資料管理・保存・除籍等の課題の整理・検討 電子書籍、デジタル資料等の検討 方面別グループの資料収集・蔵書構築				
事業の状態	22年度 策定	23年度 実施	24年度 実施・中間振り返り	25年度 実施・次期計画検討	26年度 実施・次期計画検討

#### (2) 子ども読書活動の支援 【重点取組】

「横浜市子ども読書活動推進計画」に基づき「横浜市立図書館児童サービス計画」を策定し、市立図書館全館での児童サービスを推進するとともに、学校、幼稚園、保育所や地域と連携して子どもの読書活動を支援します。

取組名 ②	児童サービスの推進と読書活動の支援	所管課	サービス課		
取組内容	横浜市立図書館児童サービス2か年計画（平成21・22年度）の推進 横浜市立図書館児童サービス次期（5か年）計画の策定、実施 学校支援計画の推進 学校図書館ボランティア活動支援、学校図書館運営支援 幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点、地域ケアプラザなどへの講師派遣				
事業の状態	22年度 2か年計画実施 次期計画策定	23年度 実施	24年度 推進	25年度 推進	26年度 推進・振り返り

#### (3) 市民の学習活動・課題解決の支援

市民の学習活動・課題解決を支援するために市立図書館の環境整備を進め、体制を整えます。

中央図書館と地域図書館のレファレンスの効率的な役割分担を明確化し、相談受付体制を構築します。

取組名 ③	市民の学習活動・課題解決支援提供機能の強化のための体制づくり	所管課	調査資料課 企画運営課		
取組内容	中央図書館及び地域図書館における相談事業の連携体制の構築 課題解決支援のための資料・ツール・データベースの整備 司書の専門能力の向上のための研修プログラムの充実				
事業の状態	22年度 検討	23年度 検討・一部実施	24年度 推進	25年度 推進	26年度 推進

#### (4) 地域情報の収集・提供の推進

地域社会と連携し、地域に密着した情報を収集・発信するための体制を整備します。地域図書館は地域情報をいち早く手軽に利用できるよう、情報の収集、発信に努め、情報拠点として課題解決の機能を強化します。

取組名 ④	地域情報の収集・提供の推進	所管課	調査資料課		
取組内容	地域情報の収集・加工・保存・提供 地域の特性に合わせた「多言語資料」の収集と提供				
事業の状態	22年度 検討	23年度 検討・一部実施	24年度 推進	25年度 推進	26年度 推進

#### (5) 地域と連携した読書推進活動の充実

地域で活動するボランティア団体等と連携し、地域の読書推進活動を支援します。中央図書館は、地域図書館が地域ニーズ・特性に応じた企画立案・取組を行うための支援をします。

取組名 ⑤	地域と連携した読書推進活動の充実	所管課	サービス課		
取組内容	各館での取組事例や手法等の情報共有の進展 図書館の地域連携・支援の広報の拡充				
事業の状態	22年度 企画	23年度 実施	24年度 推進	25年度 推進	26年度 推進

#### (6) 多文化サービスの展開

国際都市横浜の形成と、多文化共生の地域づくり支援のために多文化サービスの一層の展開を推進します。

取組名 ⑥	多文化サービスの展開	所管課	サービス課		
取組内容	ボランティアや協働によるサービス促進の検討 関連機関との連携 外国につながる子どもたちへの支援				
事業の状態	22年度 推進	23年度 推進	24年度 推進	25年度 推進	26年度 推進

## (7) 市民協働の推進

図書館で活動するボランティアの育成と活動支援を推進し、市民との協働による図書館運営を進めるため、ボランティア活動に必要な学習の機会とその成果を活かす活動の場を提供します。

取組名 ⑦	市民協働の推進			所管課	企画運営課 サービス課
取組内容	ボランティア入門講座、ステップアップ講座の実施 ボランティアの活動内容の充実に向けての支援 協働事業実施に係る規程等の整備 方面別の支援体制の整備				
事業の状態	22年度 企画・実施	23年度 推進	24年度 推進	25年度 推進	26年度 推進

## 2 効率的で効果的な図書館の管理運営と環境整備

### (1) 司書人材育成計画の策定と人材育成の推進 【重点取組】

図書館サービスを取巻く環境変化に対応しつつ、司書がキャリア形成の段階に応じ、能力を発揮できる人材の育成計画として、「司書人材育成計画」を策定しました。これに基づき司書の人材育成を計画的・体系的に推進します。

取組名 ⑧	司書の人材育成			所管課	企画運営課
取組内容	司書人材育成計画の策定と計画に基づく人材育成の推進 これからの図書館に求められるサービスを企画・実施できる人材の育成 司書の専門能力を高める研修体制の再構築				
事業の状態	22年度 計画策定・実施	23年度 推進	24年度 推進	25年度 推進	26年度 推進

### (2) 指定管理者による運営状況の検証・評価

「横浜市立図書館のあり方懇談会」の提言を踏まえ、サービスの充実・向上と効率的な管理運営手法として、平成22年度から山内図書館に指定管理者制度を導入しました。

運営評価については、外部有識者により構成する「運営評価委員会」を活用して行います。平成22年9月に運営評価委員会を発足しました。指定期間の終了まで5か年にわたり評価を行います。

また、第三者評価である、「運営評価委員会」という評価方法の実践を踏まえて、指定管理者だけでなく、市立図書館全体の評価方法の確立に向けた検討を進めるとともに、サービスの充実と効率的な管理運営を両立させる図書館の管理運営手法について検証し、今後の図書館運営計画の策定に結びつけます。

取組名 ⑨	山内図書館の運営状況についての検証	所管課	企画運営課		
取組内容	「横浜市山内図書館指定管理者運営評価委員会」による運営評価の実施 指定期間の終了まで5か年にわたり評価を行い、この間、3年間の運営を踏まえた総合的な評価を行う				
事業の状態	22年度 委員会設置・継続	23年度 継続	24年度 継続	25年度 検証・中間報告	26年度 継続

### (3) 一部地域図書館の司書補助業務について委託を導入

サービス向上と効率的な管理運営を図ることを目的に、都筑図書館、戸塚図書館の司書補助業務について委託を導入します。

司書職員が専門的能力を発揮できる仕組み（環境）づくりを実現することで、市民への図書館サービスの充実・向上を最重点目標と位置づけて実施・推進します。

取組名 ⑩	地域図書館における司書補助業務委託の実施	所管課	企画運営課		
取組内容	司書が専門的業務に専念し利用者サービスを推進するために、都筑図書館、戸塚図書館における司書補助業務委託の実施				
事業の状態	22年度 検討	23年度 実施	24年度 継続	25年度 検証・継続	26年度 継続

### (4) 地域図書館の管理運営手法の総合的検討

サービスの充実・向上と効率的な管理運営手法について、指定管理者制度と司書補助業務委託の検証を踏まえて、司書職員が専門的能力を発揮できるよう、今後の地域図書館のあるべき姿と方向性確立のための総合的な検討を実施します。

取組名 ⑪	地域図書館の管理運営手法の検討	所管課	企画運営課		
取組内容	指定管理者・司書補助業務委託の実施状況を踏まえ、地域図書館の今後の運営のあり方を検討します。 25年度に地域図書館にとって有効な管理運営の確立に向けた総合的な評価を実施します。				
事業の状態	22年度 検討	23年度 検討	24年度 検討	25年度 検証・総合的な評価	26年度 推進

### (5) 自主財源の確保及び経費の節減

効率的な図書館運営と財源確保のために、広告事業等による自主財源の確保と管理運営費の節減に努めます。

取組名 ⑫	自主財源の確保及び経費の節減	所管課	企画運営課		
取組内容	広告事業等による自主財源の確保の推進 管理運営費の節減の推進				
事業の状態	22年度 推進	23年度 推進	24年度 推進	25年度 推進	26年度 推進

(6) 市民の意見が反映される仕組みづくり

図書館運営に市民の意見が反映される仕組みづくりを、各図書館の地域ニーズを踏まえて進めることで、市民参加の図書館運営を実現します。

取組名 ⑬	市民の意見が反映される仕組みづくり推進				所管課	企画運営課
取組内容	市民の意見が反映される仕組みづくりの全館展開・実施 広聴情報の図書館運営への活用の推進					
事業の状況	22年度 推進	23年度 推進	24年度 推進	25年度 推進	26年度 推進	

(7) 次期図書館情報システム導入に向けた検討

平成24年度に図書館情報システムを更新し、業務の効率化を図るとともに、よりわかりやすく、使いやすいシステムを構築します。更新にあたってはデジタル資料の積極的な活用、モバイル版蔵書検索ページを開設することにより、いつでもどこからでも図書を探せるようにします。

全18館の蔵書管理、利用者登録情報管理を担う情報ネットワークを支えるシステムとして、安定稼働と高信頼性の情報基盤を実現します。

取組名 ⑭	次期図書館情報システム導入に向けた検討				所管課	企画運営課
取組内容	次期図書館情報システム導入に向けた検討及び導入実施					
事業の状況	22年度 基本設計	23年度 詳細設計・ プログラミング	24年度 プログラミング・ システム構築・運用	25年度 運用	26年度 運用	

(8) 身近で便利な図書館サービスの充実についての検討

身近で便利な交通拠点での貸出・返却などの図書サービスの実施や、図書館サービスネットワークの一層の充実について検討を進めます。

平成23年度に、二俣川駅及び東戸塚駅行政サービスコーナーでの図書取次サービスにおいて図書館情報システムによるオンライン化を実施します。

取組名 ⑮	身近で便利な図書館サービスの充実についての検討				所管課	企画運営課
取組内容	交通拠点となる鉄道駅等の身近で便利な場所での、貸出・返却などの図書サービス実施の検討					
事業の状況	22年度 検討	23年度 調査・推進	24年度 推進	25年度 推進	26年度 推進	
取組内容	区役所と連携しつつ二俣川駅及び東戸塚駅行政サービスコーナーでの図書取次サービスにおいて貸出・返却のオンライン処理を実施					
事業の状況	22年度 検討	23年度 実施	24年度 継続	25年度 継続	26年度 継続	



(9) 図書館の設備改修・改善や耐震補強

安全で快適な図書館利用のために、老朽化した設備の改修や表示等の案内の充実を進めます。また、「横浜市公共建築物耐震対策事業計画」に基づき耐震補強が必要とされている港北図書館について、関係区局と調整のうえ、早期に耐震補強・再整備工事に着手します。

取組名 ⑯	図書館の設備の改修・改善や耐震補強	所管課	企画運営課		
取組内容	港北図書館の耐震・再整備の検討・実施				
事業の状態	22年度 検討	23年度	24年度	25年度	26年度

(10) 市立図書館における業務内容の見直し

平成24年度の次期図書館情報システム更新を見据え、業務内容や作業の手順を見直し、迅速・確実なサービス提供を進めるとともに、司書の専門性が発揮できる環境を整備します。

取組名 ⑰	市立図書館における業務内容の見直し	所管課	企画運営課 サービス課		
取組内容	次期図書館情報システム導入による業務の効率的な処理手順等への見直しと、司書の知識・ノウハウの蓄積・共有化による効果・効率的な業務運用				
事業の状態	22年度 企画	23年度 検討・実施	24年度 検討・実施	25年度 推進	26年度 推進



横浜市立図書館アクションプラン  
平成 23 年 1 月

横浜市教育委員会事務局  
横浜市中心図書館企画運営課

〒220-0032 横浜市西区老松町 1  
電話 045-262-7334 FAX 045-262-0052  
<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/library/>